



【令和6年度～】

## 《宿泊型産後ケア事業 利用案内》

育児に不安のあるお母さんの育児のサポートと、赤ちゃんとの生活リズムづくりのため、施設においてショートステイ(宿泊)で母子のケアや授乳指導・育児相談等が受けられる事業です。

### ☆利用できる方

古河市に住民票があり、かつ下記のすべてにあてはまる、お母さんと生後3～4か月未満のお子さん

- ① 体調不良や育児不安等がある人
- ② 産後の経過に応じた休養や育児のサポートが受けられない人
- ③ 医療行為の必要のない人



### ☆ケア内容

利用中は母子の体調等に合わせ、下記のサービスを受けることができます。

- ・母へのケア(母体の健康状態、乳房トラブルなどの乳房ケア、休息に関すること)
- ・お子さんのケア(児の健康状態、発育、発達、体重、栄養等のチェック)
- ・育児のサポート(授乳指導、スキンケアや沐浴指導)や育児相談

### ☆実施医療機関と利用料金 (※下段のカッコ内の料金が自己負担額です)

医療機関	秋葉産婦人科	池羽レディース クリニック	スピカレディース クリニック	ワイズレディス クリニック
住所・電話番号	古河市東本町 2-9-2 0280-32-3335	結城市結城 10622-1 0296-33-3465	埼玉県加須市 南篠崎 2252 0480-65-7750	埼玉県幸手市 上高野 1978 0480-44-0555
利用可能な月齢	生後3か月未満	生後4か月未満		
★個室【1泊2日】	50,000円 (10,000円)	35,000円 (7,000円)	54,000円 (10,800円)	54,000円 (10,800円)
以降1日追加するごとに	25,000円 (5,000円)	35,000円 (7,000円)	27,000円 (5,400円)	27,000円 (5,400円)
★2人部屋【1泊2日】	34,000円 (6,800円)	—	—	—
以降、1日追加するごとに	17,000円 (3,400円)	—	—	—

※多胎児で利用の場合も自己負担額は同額です。(多胎加算分は市の負担となります)

※生活保護受給者・非課税世帯者の利用者負担金は、免除または減額されます。免除・減額を受ける際は、市民税の課税証明書等を提出していただく場合がありますので、ご相談ください。

※自己負担額は、入院時に、医療機関窓口へお支払ください。



☆利用期間 5日間まで (例)1泊2日～4泊5日

1泊2日と2泊3日を組み合わせて、合計5日間でも可。

(裏面あり)

### ☆利用時の注意点

- ①入院時に、簡単な問診や健康チェック等の手続きがあります。  
入院時間は、秋葉産婦人科・スピカレディースクリニック・ワイズレディースクリニックは10時、池羽レディースクリニックは11時です。最終日の退院時間も、医療機関により異なりますので、お申し込みの際にご確認ください。
- ②キャンセルは、利用日前日の午前10時までにご連絡ください。  
(土日祝祭日中のキャンセルは、直接医療機関へご連絡ください。)
- ③きょうだいのご利用はできません。
- ④他医療機関で出産された方も利用可能です。

### ☆利用の際の持ち物

健康保険証、母子健康手帳、室内履き、着替え、洗面用品、ナプキン、バスタオル、フェイスタオル、赤ちゃん用品(ベビー服、紙おむつ、おしりふき、必要に応じて哺乳瓶、粉ミルク)をお持ちください。

### ☆利用方法について

1. 子育て包括支援課に事前にご相談ください。保健師や助産師がお話をお伺いします。

市の母子保健事業等のご案内をいたします。その他、退院後の生活にご心配がある場合には、家庭訪問や電話相談等もご利用できます。

妊娠中の申請は出来ませんが、事前相談は可能です。お気軽にお問合せください。

2. 「産後ケア事業利用申請書」をご提出ください。(子育て包括支援課へ)

※申請書は、子育て包括支援課にあります。申請時には、母子健康手帳を持参ください。

(代理の方でも申請可。印鑑を持参ください。)

3. 審査・承認後、利用決定通知書をお渡しします。
4. 産後ケアを利用 ※お母さんとお子さんで、一緒にご利用ください。
5. 利用料金の支払い。サービス利用後、自己負担額を医療機関にお支払ください。



<問い合わせ先> 古河市役所(古河福祉の森会館) 子育て包括支援課

受付時間:月~金(祝祭日・年末年始を除く)午前8時30分~午後5時15分

住所 〒306-0044 古河市新久田271-1

電話 0280-48-6881 FAX 0280-48-6876